

哲學研究

第二百六十九號

第二十三卷
第八册

概念と自由

——ヘーゲル哲學の内在的解明——

平下欣一

哲學の課題は「概念と自由とがその對象となり魂とならない限り、眞實にそして内在的に解かれはしない。」^①蓋し云ふ迄もなく概念こそは眞理のエレメントであり、自由はヘーゲル哲學のヘン・カイ・パン^②であり、絶對者・神・眞理(眞實態)等とも呼ばれる精神の、實體・固有なる本質・絶對的規定である。^④「自由が精神の唯一眞實なる本性」^③、das einzige Wahrhafte des Geistes^⑤なのである。ヘーゲル哲學解明への道も、正にこの兩者の把握に於てのみ求めらるべきであらう。

① Encyclopidie 第三版 § 384 (以下節數ノミホヌヘ同書)

② Phänomenologie des Geistes. Lasson 三版 S. 13 etc. (以下第四節迄頁數ノミホヌヘ同書) ③ Kroner, Von Kant bis Hegel I. S. 302 ④ § 382, § 482, § 552 etc. ⑤ Philosophie der Geschichte. Glockner 版 S. 44

—

ころの意味を結合した。……この語の意味を理解しやうと思ふならば、ヘーゲル哲學を完全に理解して居なければならぬ。この語は彼の哲學の總體を表はすものだからである^①。このクロナーの言葉はその限りに於て正しい。我々はこの言葉を、概念に關する一切の豫備的説明の無意味なる所以を明らかにする、唯一の可能なる豫備的説明と云ふ事が出来よう。一方ヘーゲルの自ら云ふ様に「理念の中で自由の理念程、無規定的多義的であり、最大の誤解を受け能力があり、従つて實際受けて居るものはないといふことを、人々は一般的に知つて居る。そして又自由の理念程、無思慮に喋々されるものはない^②」然らばヘーゲルにとつては自由とは、精神の自由とは如何なる事であつたか。曰く「精神の自由は併し、單に他者の外部に於ての他者からの獨立(無依存)性ではなくして、他者の中に於て得られた他者からの獨立性である。精神の自由は他者からの逃避によつてではなくして、他者の克服によつて現實性を得る。精神は其の抽象的な自立的(Begründung)普遍性、自己への單純な關係から抜け出て、一の限定された現實的區別を、單純な自我とは別のものを、従つて自己自身の中に於ける否定的なものを措定する事が出来る。そして他者への此の關係は、精神にとつて單に可能的であるばかりでなくして必然的である^③」(註一)而も「精神は此の最高の自己分裂、自己の即自的本質的な人倫的本性の根からの自己剝奪、自己自身との此の最も完全なる矛盾に於てさへも、自己と同一的であり、従つて自由である^④」

(註一) このことの理由として「何故なら精神が自己を正に自己の概念上あるべきものと認め、そして實際それであるのは、他者によつて、他者の止揚によつてであるからである」と云はれて居る。即ち「他者・矛盾・分裂は精神の本性に屬する。」従つて「如何なる仕方であつても苦痛が世に現はれたか」と問ふのは「精神の本性をなすものを、それに外的な附加物と見て居る謬見

によるものに外ならない」と云はれて居る。之は勿論「全體の聯關」をまつて理解さるべき事である。

以上の引用によつても明らかである様に、自由はもとより單に自我の純粹不規定性に基いて、規定の捨象・秩序の破壊に於てのみ其の存在感を懐く「否定的自由或は悟性の自由」ではなく、又單なる「選擇する可能性」即ち恣意とは特に嚴密に區別される。^①「自由は不規定性と規定性のいづれの中にも存するに非ずして、却つて兩者である。」^②「自由は規定されたものを意志する事、而も其れに於て據自 *be.sich* である事である。」^③以上によつて我々はヘーゲルの自由が「自己の他有に於て據自である」と云ふ絶對否定的和解に於て成立するものである事を云ひ得るであらう。尙宗教哲學でも「自由とは據自である事である」とされ、又自由が和解の形式に於て現はれ、「和解が自由である」事が語られ、歴史哲學でも自由は *Be.sich-selbst-seyn* として規定され、^④「精神的自由の原則」は「和解の原理」と呼び換へられて居る。^⑤最も典據とすヘンチクロペディーに於て自由になる事 *Be.freiung* が「自覺的に實存して居るもの」としては自我であり、其の統體性に迄展開せられたものとしては自由な精神であり、感受性としては愛であり、享受としては淨福である」と云はれて居るのも當然の事である。即ち我々の言葉で云へばヘーゲルの自由は「解脱」であり「自在」である。而もこの自由は他の自由の諸形態と離れて直接的に考へられたものではない。我々は次に之を論じよう。

① Kroner, a. a. O. S. 270 ② § 482 ③ § 382 Zusatz ④ Grundlinien der Philosophie des Rechts § 5 ⑤ ebenda § 15

⑥ ebenda 7 Zusatz ⑦ Philosophie der Religion (Glockner) I. S. 76. ⑧ ⑨ ebenda II. S. 208 ⑩ Philosophie der

Geschichte S. 44 ⑪ ebenda S. 435 ⑫ § 159

以上によつて我々はヘーゲルの「自由」が絶對否定的な和解である事を見た。然らばかゝる自由は精神の如何なる段階に於て把握され、如何なる仕方まで到達されるのであらうか。我々はこの事を明らかにする事によつて、同時にヘーゲルの世界觀的乃至人生觀的見地へも親しさを感得するであらう。

併し一般に「精神は」我々に對しては「自然を前提として居る」^①。従つて我々は暫くこの前提に立歸つて論じよう。精神と自然とを區別する本質的規定は精神がその「對自在」(自覺的獨立的存在) Fursichsein に到達したイデーであるのに對し、^② 自然は他有の形式に於けるイデーである^③と云ふ點にある。従つて自由が精神の規定であるのに對し、^④ 外面性が自然の規定である。^⑤ それ故「自然はその現存在に於て何等自由を示す事なくして、却つて必然性と偶然性を示す」^⑥。従つて又自然は「諸段階の體系」として觀察さるべきであつて「生命ある個體」の場合を除けば「發展」として見らるべきではない。^⑦ 併乍ら、エンチクロベデーに於ては「自然は本質的に唯通過點、否定的契機として規定されて居る」^⑧。ヘーゲルが自然哲學の講義に於て自然哲學に負はしめた使命は次の通りであつた。「この講義の目的はプロテウスを克服する爲に自然の像を與へる事である。即ちこの外面性に於て我々自身の反映のみを見出し、自然に於て精神の自由な反映を見る事である。換言すれば、精神の觀察に於てではなく、却つて精神のこの直接的定有に於て神を認識する事である」^⑨。この意味で我々は自然が精神の自由の生れ出づる前提たり得る事を、其の構造に於て見る事が出来るであらう。

時間と空間の「直接的同一的定存的統一」^⑩であり、云はば運動の基體である物質の實體性を形成するものは「重さ」である。^⑪ 自由が意志・一般に精神の根本規定であるのに對して、「重さ」が物體 (Körper) ではなくて Materie と同義) の

根本規定をなす。「¹²」物體が重いと云はれるとき、この述語は單に偶然的であるに過ぎないと考へられるかも知れない。併しさうではない。何故なら物質 *Materie* にして重くないものはなく、物質は重さそのものであるから。重さは物體を構成し、且つ物體である。¹³」而してこの「重さは單なる牽引とは本質的に區別さるべきである。後者は一般に相互外在の止揚に過ぎず、單純な連續性を與へるものであるが、前者は之に反し相互外在的、同じく連續的な特殊性の自己自身への否定的關係としての統一性、個別性、一つの（尤もまだ全く抽象的ではあるが）主觀性への歸還 *Reduktion*」である。¹⁴」かくの如くしてヘーゲルは物質が中心 *Mittelpunkt* の周圍に牽引される事の中に主觀性・個別性の端初を認めて居るが、之等は後に明らかになる通り、自由の本質的規定であるのである。落下が物體の概念によつて措定されて居る故に「相對的に自由」な運動とされて居るのも、「即自的な概念の自由性に於ける物質」即ち天體の運動が、「自由な運動」と云はれるのも同じ聯關に於てである。

中間の段階には觸れず、我々は自然の最も本來的な形態から、直ちに自然の最高の段階に進み、動物的有機體に就いて語らう。ヘーゲルによれば動物的有機體はその三契機が推論の形をなす「概念の生ける一般性」として存在する。¹⁵」我々はこの三契機に於て自由を認めるであらう。先づ「その過程に於て單に自己自身にのみ係はり、自己自身の中で自己と聯關する個體的理念即ち形態」の契機があるが、「自己自身にのみ係る」事が自由の抽象的規定である事は云ふ迄もない。（之は動物に於ては「形態の外面性が分肢として觀念化されて居る」事¹⁶を指す）第二にその外界に對する態度は同化であり、「自己の他者、即ち非有機的自然に係はり、之を觀念的に自己の中に措定する理念」である。第三のイデオは種族過程であるが、「それ自身生命ある個體である他者に於て自己自身に係はりつつある理念である。」¹⁷（論理的に

はこの三契機はそれぞれ概念・判斷・推論として考へられて居るが、詳細は別稿「推理と體系」に譲る。又自然から精神への移行に就いても同様である。）

以上の抽象的な表現に、爾後の發展の地盤が認められるのであるが、今はただ「他有に於て據自である」と云ふ自由の構造が、同化に於て又種族の過程に於て既に實現されて居る事を注意して置けばよい。

- ① § 346 ② § 381 ③ § 247 ④ § 382 ⑤ § 247 ⑥ § 248 ⑦ § 249 ⑧ § 574 ⑨ § 376 Zusatz ⑩ § 261 ⑪ § 262
 ⑫ Phil. d. Rechts § 4 Zusatz ⑬ § 262 ⑭ § 267 ⑮ § 253 ⑯ § 252 ⑰ § 250 ⑱ § 210—222 Wissenschaftl. der
 Logik (Lasson) II S. 413—420

三

前節に於て我々は自由が自然の中にも認められる事を述べた。併しこの自由は勿論意識された自由ではない。自由の意識は精神現象學に於て、「意識が、自分自身を知るに、到つた」自己意識の段階に始まる。而して自己意識の概念を構成する三契機は全くかの自然哲學に基いて考へられて居る。(ヘーゲルの著作に於ける時間的關係は逆であり、論理的には共にイデーであるのであるが、今我々のとつて居る道即ち自然を前提し、自然を論理的なものと鑿合する精神の立場の推理に於てはかく云ふ事が出来る) 一般的に云つて、生命が區別項の無限な統一であるに過ぎず、同時に此の統一を意識して居るのでないのに對し、自己意識はこの統一の自覚である。第一の契機は「單純な自我」、それにとつては區別が存在しない單純な一般者」であるが、之は形態化と過程(生命の過程即ち形態の運動)と云ふ兩契機の統一としての「復歸した統一」の意識である。而して第二の契機である慾望はこの「自己意識にとつて獨立的な生命とし

て現はれる他者を廢棄する事に於て、他者が自己自身であるとの確信を有して居る。「我々はこの欲望は同化の意識であり、自己意識従つて自由の意識はこゝに始まると云ふ事が出来る。併乍ら直ちに「この満足に於て、自己意識は自分の對象の自立性を經驗する。」^⑦此の對象は再生産され「一般的な絶滅すべからざる基體・流動的な自己」同一の實在^⑧だからである。而もこの自己意識の存在は只管「對象の廢棄に基いて居る。」^⑦従つて眞實には自己意識は「この對象が自己自身に於て否定であると同時に、その否定に於て自立的でもある、即ち對象も亦意識である事によつてのみ可能である。」^⑦「自己意識はその満足を他の自己意識に於てのみ達成するのである。」^⑦而して對象は「種屬としての種屬又は自己意識としての種屬」^⑦である。従つて我々は「この契機を種屬過程と呼ばれたものの自覺態と云ふ事が出来る。以上の三契機の展開を終る事によつて「既に精神の概念が『我々に對して』現存して居る。」^⑧かくて「意識は精神の概念としての自己意識に於て始めてその轉回點を見出し、感覺的此岸の色彩々の曙光と超感覺的彼岸の空ろな夜陰とを去つて、現在の精神的白晝に踏み入るのである。」^⑧精神の概念が生じて居る以上、我々は當然自由の意識を得て居ると云つてよいであらう。種族過程の意識として殊に他の自己意識の承認として、ヘーゲルが自由なものとして認めた愛^⑨とか友情とかが成立し得る事は明白であらうから。エンチクロペディーには「自己意識の表現は「自我は自我なり」であり、——抽象的自由・純粹觀念性である」と云はれて居る。

① § 129 ② § 576 參照 ③ S. 135 ④ S. 137 ⑤ S. 138—9 ⑥ S. 139 ⑦ S. 139 ⑧ S. 140 ⑨ Phil. d. Rechts § 7 Zusatz ⑩ § 424

かくて「自己意識は他の自己意識に對して存在する場合にのみ即且對自的に存在する。即ち承認されたものとして

のみ存在する。^①併し承認の過程は生死に關はり、生を賭する事によつて自由を得た主の「自立的意識」と、「生又は他者に對する存在を本質とする」奴の「非自立的意識」の「異なる承認」が生ずる。^②而して主はそれによつて彼が奴を己れに隷屬せしめた自立的存在・物に努力を加へる *Deurbation* する事を奴に委ねる。かくて主は「慾望も達成しなかつた所のもの」、即ち物の自立性に關はらず只非自立性にのみ關はり、ひたすら物を享樂すると云ふ事が出来るのである。^③併し主にとつては「自我の純なる抽象のみが本質である。」——従つてこの自己意識は自己の單純性の中に於て眞に自らを區別せる自我、又はこの絶對の區別に於て自同性を保てる自我とはならない。^④即ち眞に自由な自我ではないのである。絶對的畏怖にたへ「自分自身の力によつて再び自己を見出す事によつて他人の心のみが支配すると見えた勞働そのものに於て自己自身の心・我意 *das eigene Sinn* → *Eigensinn* を得て居る奴の自由も「未だ奴隷の境涯を脱せざる自由」^⑤として充分自覺され普遍化されて居ない。併乍らかの奴の我欲 *Selbstsucht* の克服は、眞の人間の自由の端、始を形造り」^⑥「主に對する畏怖は智慧の始である。」^⑦「奴隷制度と專制政治はそれ故に諸民族の歴史に於て必然的な段階である」^⑧と云はれる所以である。(次節參照)

こゝに「主と奴の關係に對して否定の態度」^⑨をとり「玉座の上に於ても、桎梏の中に於ても、即ち自分の個人的生存の凡そ如何なる隷屬に於ても自由である」^⑩事を、「思想の單純な實在性」^⑪或は「思想の純なる普遍性」^⑫に退く事によつて達せんとするストア主義が現はれる。併しこの自由にとつてはまだ思惟一般が、即ち物の自立性から自己の中に復歸したと云ふ形式そのものが實在であるに過ぎない。^⑬それ故この意識の自由は「抽象的な自由」^⑭であり、「他有の不完全な否定に過ぎない」^⑮。

斯様にストア主義では思惟の無限性から「自立的定有又は持續せる限定」が「脱落」して居た。^⑬「懷疑主義ではこの他者が全然非本質的であり非自立的である事を意識が認める様になる」^⑭即ち「懷疑主義は感覺的確信と知覺と悟性の段階の辨證法的運動を、又主と奴の關係に於て及び抽象的な思惟そのものに對して限定されたものとして妥當する所のものの非實在的な事を、指摘する」^⑮事により「自己に對して固定せんと欲する一切のものが變化すると云ふ事實に於て自己自身の自由を、自己自身によつて獲得されたものとして經驗する」のである。之「懷疑主義はストア主義が單に概念としてもつに過ぎない所のものの實現であり、思想の自由の何であるかを現實に經驗するものである」と云はれる所以である。併乍らこの意識は「感覺及び思惟による諸表象の偶然的な混合物」にすぎず、而も自分が全然偶然的個別的な意識である事を自ら自覺しても居る。而も他方この意識は一切の個別性と一切の區別を否定する働きとして一般的自同的な意識である。かくて懷疑主義はこの二つの極の間を往復去來する。^⑯即ち「この意識は一方では自分の自由が定有の一切の混亂と一切の偶然とを超越する事を認めると同じ様に、この意識は他方では自分が再び非本質的なものに墮落し、この中を彷徨する事を告白する」^⑰

この自己矛盾が自覺され、而も「未だ自己がこの兩方の自己意識の統一である事は自覺して居ない」^⑱のが不幸な意識である。そして「この意識は斯かる矛盾の意識であるから、この意識自身が可變的意識と云ふ側に立つて自分を非本質的なものと見る」^⑲本質的なものは彼岸の實在に歸せられる譯である。而して「非本質的な意識がこの〔本質的意識との〕合一を達成せんとする過程は、この意識が形態化された自分の彼岸に對してもつであらう關係が三重であるに從つてそれ自身三重である」^⑳第一に非本質的意識は「個人を裁く疎遠な實在」^㉑に對し「純なる意識」^㉒として合一せんとす

る。この場合は併し「この實在は擱へたその瞬間に遁れ去り、乃至は既に遁れ去つて居る所の到達することの出来ぬ彼岸である。」次にかくて自己に復歸した意識が意識自身と同じ様な個人の形態を得た(即ち受肉した)不變なものに對し「欲望と勞動」の態度をとる。意識はそこに自分の自立性を感ずるにいたる。併しその結果は「不變なものと自立的個人性への繰返された分裂」に外ならない。そこでかく「意欲し實行する事によつて自分の自立的である事を眞に見届けた態度」として自己に復歸した「眞實なる現實としての自己」が、この現實を虚無なものとして、一般的實在・精靈に關係づける第三の仕方が生ずるが、之は「不變なるものに付いての思想を媒介とする。「従つてこの媒介による關係とは、最初は自體に對して固定せる個人がこの他の極と第三の項によつてのみ聯結せられて居る所の推理である。」意識は自分だけ、有る極としての自己から、其意志の本質を斥けて、決意の自己性と自由とを媒語又は奉仕者に歸し、勞動の結實たる財産と享樂を放棄し、最後に理解されて居ない業を營むと云ふ契機によつて、「意識は內的及び外的自由の意識を、即ち自分の自立存在 *Frischsein* としての現實の意識を、眞に且完全に脱却する。」²⁴⁾かくしてヘーゲルは眞の自由を、それにとつては只其の自立性と自由のみが目的であつた自己意識に拒否したのである。

- ① S. 141 ② S. 144 ③ S. 146-7 ④ S. 146 ⑤ S. 151 ⑥ S. 149 ⑦ S. 153 ⑧ S. 150-1 ⑨ § 435 Zusatz ⑩ S. 149, § 435 Zusatz ⑪ S. 153 ⑫ S. 154 ⑬ S. 155 ⑭ S. 156 ⑮ S. 157 ⑯ S. 158 ⑰ S. 159 ⑱ S. 162 ⑲ S. 163 ⑳ S. 164 ㉑ S. 165, S. 167 ㉒ S. 168 ㉓ S. 169 ㉔ S. 169-170 ㉕ S. 176

以後の意識の諸形態に付き簡単に述べれば、先づ自己意識は理性の段階に於ては「凡ての實在は自己以外のもの

でない」と云ふ觀念論の確信に達して居る。「第四節參照」是迄の自己の自由と自立性の爲に他有・世界・現實を犠牲にした否定的態度は急變して肯定的態度となり、「世界に對して安らひを感じ、且つ之を堪へる事が出来る。」^①こゝでは自由と云ふよりも寧ろ幸福即ち「自己の現實と對象の本質との統一」^②が求められる。(ヘーゲルは觀察的理性が範疇のエレメントに於て意識の運動を繰返した様に、活動的理性は自己意識の二重化された運動を再び經過する事を述べ、且つ活動的理性では幸福 Glück が一面得られて居ると共に他面求められる事を述べて居るが、實踐的見地に約して論ずる今の場合には、これらの言葉は理性一般に就いても云へよう。乃ち)觀察的理性は「發見の満足」Befriedigung des *Indiens* ^③を求めて結局不可能なる事を知り、「自己の抽象的な自立存在」^④を求める快樂の個人主義は必然性の前には無力であつた。必然性を自己にとり入れ普遍的なものたらんとする「心の法則」の立場も「現實の世界に對する個性の謀叛」として「自負の狂心」に陥る。主觀的な意識の個性を犠牲にせんとする「徳」も實際の所、抽象的な非現實を目的とする故に「世の中」Weltlauf に打負される。この三つはそれぞれ「欲望又は主の意識」「ストア主義」「不幸な意識」の二重化されたものと云ふ事が出来よう。(尤も觀察的理性も活動的理性も「意識の否定的態度」として、懷疑主義的であるとも考へられて居る。^⑤併し懷疑主義と對立する面もあるのである。)

「世の中が外見程悪いものでない」^⑥事を洞察した個性は「即且對自的に實有的な個人」である。この洞察に於て和解と自由が達せられて居るとも云へよう。「徳の爲す經驗は、その目的は既に完成され、幸福は直接的に行爲の中に見出され、行爲そのものが善であると云ふ事以外のものではない。」^⑦併しこの幸福は尙その立場の抽象性の故に「欺瞞」に陥らざるを得ない。茲に於て個性は自己の世界に閉籠る態度を捨て、「絶對的事態」即ち共同的な「人倫的實體」の中に

融解する。「個人性と對象性の對象的になつた浸透としての事態そのものに於ては、それ故に自己意識にはそれ自身に就いての眞の概念が生じて居る。換言すれば自己意識は自己の基礎の意識に達する。」^⑪かくて意識は始めて「精神的本質」*das geistige Wesen* の意識となるが、この最初はまだ形式的な知は、立法的及び檢法的理性の段階に於て「空虚 *nichtig*」なものである事が示される。

「凡ての實在である」との理性の確信は、「即且對自的にある本質」であり、「しかも同時に意識として存在し、自己を自己自身に表象する」ものである「精神」に於て始めて眞理となる。^⑫この精神の諸形態はその運動に於てそれぞれ「單純な自覺的な自己」に還歸する。

精神の直接的眞實態としての民族の美しい人倫的生活、「人倫的世界」——ここでは自我は民族の精神の中に没して居る——から、その人間的(國家的)並びに神的(家族的)の二法則への分裂・従つてその意識の罪の不可避と運命の悲劇により、惱むが故に己れの過ちを認めて心情に復歸した精神は普遍的な従つて抽象的な法を承認して、そこに「精神のない自立性」*die geistlose Selbständigkeit* を求める「法制」*Rechtszustand* に没落する。之は我々がさきにストア主義に於て認めたものである。尤もそれが單に意識の形態としてでなく、「世界の形態」「現實の世界」として見られて居る事は斷るまでもあるまい。

同じく「自己疎外した精神」「彼岸と此岸に分裂された世界」も、「自己」に還歸する。^⑬之が「純粹な洞察」であり、その「疎遠な彼岸に横はる本質の國としての信仰」に對してなす戦が啓蒙であり、啓蒙が自らの行爲の結果を経験する事が「絶對的自由であり、恐怖であつた。」^⑭而してこの「純粹な洞見」が懷疑主義と同じく「意識の否定的態度」である事は

ヘーゲルの自ら注意した所である。⁽²¹⁾

道德的世界觀では道德的精神に對し自然が對立して居る。従つて「精神は幸福であるかもしれないし又さうでないかもしれない」⁽²²⁾。「併し精神は「幸福を斷念する事は出来ない」⁽²³⁾。従つて「道德性と幸福との調和をもたらし、同時に諸義務を多數性に於て神聖にする世界の君主及び支配者」⁽²⁴⁾としての他の神的意識を、「現實の彼岸に」「絕對的本質」として要請する。ロイスがこの世界觀を「自己の完成を彼岸の世界に求むる不幸な意識の一の高次なる社會的形式に過ぎない」と云つて居るのは誤ではない。

併し「この現實的意識の彼岸にあるべきものも純粹思惟、従つて實際には自我以外のものではない」⁽²⁵⁾との洞見により、「純なる目的」と「自然或は感性」の分離から自己に歸還し、「第三の自我」「具體的な道德的精神」即ち良心となる。⁽²⁶⁾之は「即且對自的な個人」の高次の形態と云つてよいであらう。この良心・美しき魂の中に生じた分裂が、互に他者に於て自己を認める時、精神は自ら精神たる事を自覺した精神即ち「絕對的精神」となる。⁽²⁷⁾

精神の自己意識、「絕對の本質の意識」としての宗教に於ては、先づ自然宗教が意識の形で自己を見るに對し、藝術宗教は自己意識、自我の形に高められたものとして知る。⁽²⁸⁾而して藝術宗教は最後には「神は死せり」と云ふ冷徹な言葉で自己を言表はす不幸な意識となる。⁽²⁹⁾

併乍ら之等の自己意識の諸形態殊に不幸な意識は、一方眞の精神の自由が到達される爲の必然的な階梯である。「斯かる(藝術宗教の)諸形式や又他方には人格や法律の世界、自由に放置せられた内容要素の荒涼たる荒蕪の状態、又ストア主義の考へられたる人格、懷疑的意識の定めなき動搖、これ等が自己意識として生成する精神の出生地のまはり

を期待と督促とを以て取り巻いて存在する諸々の形態の周邊を構成する。それらのものの中心は、總てのものを貫く不幸なる自己意識の苦痛と憧憬とであり、それは精神發生の共同的な陣痛なのである。⁽³⁶⁾「從つて「此の不幸な自己意識の眞の意味での自己自身への復歸、又は自己との間の和解は生的 *lebendig*」となつて顯現するに至つた精神の概念を表明するであらう。」⁽³⁷⁾とも云はれて居る。而して此の和解はキリスト教・啓示宗教が始めて教へ得た所のものである。乃ち三位一體の説・キリストの受肉と其の死によつて「神的本質とその定有が和解した」との表象によつて精神の本質が啓示されて居るのである。「かくて始めて精神は自己自身を知る精神となる。」⁽³⁸⁾キリスト教が「絶對自由の宗教」⁽³⁹⁾であるのも、絶對的眞理の意識こそ絶對的自由の意識であるからである。かくて「自由の理念はキリスト教によつて世に現はれた」⁽⁴⁰⁾のであり、「始めてゲルマン諸國民がキリスト教の感化の下に人間は人間として自由であり、精神の自由が人間本來の性質をなすと云ふ事を意識するに到つた」⁽⁴¹⁾のである。此の事は宗教哲學の儀禮の説に就いても見られる。「儀禮は精神の和解、その分裂から統一への復歸を目的とするところの、內的及び外的の全行爲を包括する。」「儀禮に於て精神は自己の有限性から免れ、神の中に於て自己を感じ自己を知るべきである。」⁽⁴²⁾「各々の宗教は從つて儀禮を有するが、「主觀性に自己内無限性の意識を與へる」⁽⁴³⁾のはキリスト教のそれである。「こゝに於て宗教と儀禮とは完全に自由の領域に入る。」⁽⁴⁴⁾

併乍ら宗教の和解は表象による即自的な和解たるに止まり、窮極の分裂性及び不融和性が残存する。「それ(世界)は確かに即自的には本質と融和して居る。……併し自己意識にとつてはこの直接的な現在はまだ精神の姿をもつて居ない。」⁽⁴⁵⁾而してこの表象が哲學・絶對知に至つて概念的に把握せられる事により對自的な和解・眞の自由が到達される

のである。何故なら絶対知は「概念把握する知」即ち「自己を精神の形態に於て知る精神」であるからである。^⑫〔本論末節参照〕

- ① S. 176 ② S. 259 ③ 255—6 ④ S. 258—9 ⑤ S. 182 ⑥ S. 261 ⑦ S. 385 ⑧ S. 181 ⑨ S. 281 ⑩ S. 261 ⑪ S. 295 ⑫ S. 313—4 ⑬ S. 316 ⑭ S. 522 ⑮ S. 336 ⑯ S. 343 ⑰ S. 343, S. 315 ⑱ S. 349 ⑲ S. 377 ⑳ S. 412 ㉑ S. 385 ㉒ S. 425 ㉓ S. 426 ㉔ S. 430 ㉕ Royce, *Lecture on modern idealism* p. 207 ㉖ S. 445—6 ㉗ S. 427 etc. ㉘ S. 480 ㉙ S. 523 ㉚ S. 525 ㉛ S. 158 ㉜ S. 344 ㉝ S. 546 ㉞ § 163 Zusatz ㉟ *Phil. d. Religion* I. S. 20 ㊱ § 482 ㊲ *Phil. d. Geschichte* S. 45 ㊳ *Phil. d. Religion* I. S. 83 ㊴ ebenda S. 85 ㊵ ebenda S. 252 ㊶ S. 548 ㊷ S. 556

四

一方「精神的なるものは實在又は「自己」に於てあるもの」*Ansichseinde* であり、——關係するもの及び限定されたもの、他在 *Anderssein* 及び對自(獨立)有 *Fürsichsein* であり、——をうてかゝる限定性又は自己外有に於て、自己自身の中に止まれるものである。——換言すればそれは即且對自的にある。併しこの即且對自存在は始には、「我々にとつて又は即自的の事である。即ちそれは精神的な實體である。併し精神的なるものは自己自身に對して(自覺的に)も亦、かゝるもの(即且對自存在)でなければならぬ。精神的なものは精神的なものに就いて知り、自己の精神たる事を知らねばならない。……(中略)……精神の内容が精神自身によつて生産されて居る限りに於ては、精神は只我々にとつてのみ對自的である。然るに精神が自己自身にとつても亦、對自的である限りに於ては、この自己生産即ち純なる概念は、同時にその中で精神がその定有を得る所の對象的なエレメントである。」^⑬かくて精神的な

のが自己が精神たる事を知る事は、自己を對象として而も同時にこの對象は對象たる事を直ちに否定されて居るもの、「自己自身の中に反照せる對象」^①として知る事である。即ち絶對否定的なるもの、自己と和解せるもの、として知る事である。此の事によつて概念が和解を成立せしめると同じ様に、和解の自覺が概念を成立せしめると云ひ得よう。即ち概念と和解は相依相成の關係にある。「眞理は精神を——既にキリストも云へる如く——自由にし、自由は精神を眞にする」^②のである。

次にかく絶對知に於てのみならず、現象知に於ても概念が自由に於て、自由が概念によつて成立した事を見れば、この見解は一層確證されるであらう。

① S. 24 ② § 322

そも、現象學は「意識が眞の知となるため」、即ち「學のエレメントたる概念を生産するために經る「長き勞苦の道」^①である。先づ意識の段階に就いて云へば、我々はそこでは既に概念の根本規定たる普遍性が次第に充實され、即自的な概念の成立して居るのを見る事が出来る。

「直接的な知」である感覺的確信に於ては、主觀も對象も「この人」「このもの」として有る。即ち對象は個別的なものとて知られて居る。^②この感覺的個別性が消失して、このものは一般者である事が經驗されるのが「直接的確信の辨證法的運動」に外ならない。^③尤もこの一般性は抽象的なものであり、「感覺的一般性」以上のものではない事は云ふ迄もあるまいが、^④かくて次に知覺に於ては對象、自分にとつて「有るもの」は一般者として捕捉される。^⑤同時に感覺的確信に於ては Beispiel に過ぎなかつたものが否定・區別として措定されて居る。^⑥従つて對象は「多數の性質をもてる

物」であり、一般者は「肯定的一般者」であるばかりでなく、「拒斥する」でなければならぬ。従つて一般者と云つても眞に自己自身と等しい一般性ではなく、對立項に煩はされた一般性・制約されて物となつた *bedingt* 一般者である。従つて「物は把握する意識に對して一定の様相に於て現はれるが、然しこれと同時に物は今現はれて居る様相から出て、自己の中に復歸して居るのであると云ふ經驗、換言すれば物がそれ自身に於て對立せる眞理を所有して居ると云ふ經驗が得られる。」それ故「物は自分だけで有ると共に他者に對して有る。」物はかゝる本質的性質によつて没落 *zugrundegehen* するのである。

所で「他者に對するの存在と自分だけの存在とは本質的に一つの統一の中にあるが爲め、今や制約されない一般性が現在する。こゝに意識は始めて眞の意味に於て悟性の領國に歩み入るのである。」かくて「意識にとつては對象は他者との關係から自己の中に復歸して居て、従つて即自的には概念となつて居る」のである。而も直接的な無制約的一般者たる方の兩契機が「断えず自己を自立化しながら而も自己を廢棄する運動」をする結果、制約されぬ一般者は「非對象的なもの又は物の内なるもの」として出現する。之は「概念としての概念」と同一のものである。この内なるものと悟性は現象を媒語として推理をなして居る。「悟性は推論の全體である、換言すれば普遍者の、限定性を通じて個別性に至る運動、或は逆に個別性から止揚されたものとしての個別性即ち限定を通じて普遍者への運動である。」この運動の結果、最初は抽象的な、空虚な「純なる彼岸」に過ぎなかつた内なるものは、顛倒された世界・超感覺的世界であると共に、他の世界・感覺と現象の世界を含む、「無限性」の形をとるに至る。この無限性は「絶對的な概念」である。——(以上の論理に就いては第六節を参照されたい)。

我々はこゝに概念、而もその展開が學である概念の生成して居るのを見る。併し之は「我々にとつて」であつて、意識は未だ自己も無限性をもつ「内なるもの」である事を知つては居ない。自由は意識に有る（この事は後に明らかになる）が未だ自覺されては居ないのである。

- ① S. 27 ② S. 80 ③ S. 83, S. 87, S. 100 etc. ④ S. 100 ⑤ S. 89 ⑥ S. 90 ⑦ S. 91 ⑧ S. 92 ⑨ S. 100 ⑩ S. 97 ⑪ S. 99 ⑫ S. 100 ⑬ S. 103 ⑭ S. 106 ⑮ S. 110 ⑯ S. 110-112 ⑰ S. 550. Vgl. S. 110 etc. ⑱ S. 111 ⑲ S. 124 ⑳ S. 125 ㉑ S. 127

意識の段階が「概念」の即自的な生成であるのに對し、自己意識の段階は概念が主觀に自覺される過程である。従つてこゝでは一般性が對自的な、自覺された一般性即ち觀念性として生成する。〔以下大體は前に述べたから極く簡單に記す。前節を参照されたい。〕

自己意識の最初の形態たる欲望に於て、「他者が自己である」と云ふ確信が生じて居た。かく對象を觀念的なものとして知る事によつて、欲望は自己を「單純な一般者」「諸契機を否定する實在」であるとして知るのである。欲望に於て自由が感ぜられる所以である。

主の自由が獲得される事は同時に、「自己意識に於て現存するものにして、自己意識にとつて消失的契機でないものはないこと、自己意識は純なる Furchsein に外ならないと云ふ事が確證 (bewähren) される」事である。即ち主の自由は「主には Furchsein のみが本質であり、主は物を無と見る否定的威力」であると云ふ、主の概念と同時に成立するのである。奴が自由であると云ふのも、それが絶對的畏怖に耐へ、勞動に於て他人の心をも尙自己の心とする觀念性以外には求めうべくもない。

ストア主義の自由は全く「思想の純なる普遍性」に退く事に基く自由であつた。「思惟にとつては対象は表象又は形態に於て運動するのではなくして、概念に於て進行する。即ち直ちに意識にとつて何等自己から區別されたのではない〔意識から〕區別された即自在に於て運動する。」^③かく概念・無限性・意識の純なる運動が意識の本質を爲す事が即ちストア主義の自由なのである。而してそこでは自己意識は抽象的實在であり、同じ事だが概念は未だ抽象的にすぎない、従つて自由も「抽象的な自由」にすぎないのである。

懷疑主義はストア主義ではまだ思想の無限性から脱落して居たものも非本質的(即ち觀念的)である事を認める事によつて、「思想の自由が何であるかを現實に經驗する」ものである事はさきにも述べた所である。併乍ら「事實に於てはこの意識は意識なき矛盾とその止むことなき動搖として個別性にすぎない。」

「純なる意識」として未だ「概念に到達せざる音楽的思惟」、或は勞動と欲望、最後に自己の決意・財産・享樂を放棄して理解されない業を営む時、不幸な意識が自由の自覺を失つて行くのは當然である。併乍らこゝではストア主義の普遍性と懷疑主義の個別性が本質的な不變の意識及び非本質的な個人の意識として、媒辭によつて結ばれる推理が成立して居、不幸な意識の運動によつて個別性が普遍性として措定されるに至れば「凡ての眞理である」と云ふ理性の確信に達するのである。^④

この立場は前にも述べた通り觀念論の立場であり、世界に對して肯定的態度をとる意識の段階である。そこでは自己意識と存在の統一^⑤としての範疇が概念として生じて居る。理性と精神の段階はこの範疇となつた概念が、「空虚な觀念論」の「單純な範疇」から、充實され現實化され、そして同時に自覺に於て深化されて行く過程に外ならない。こゝ

では只範疇は觀察的理性及び活動的理性の段階を經過せねばならず、その結果「世の中は外見程悪くない」と云ふ和解に達した即且對自的個人に於ては、「自己意識は純粹範疇そのものを自己の對象として居る。換言すれば自己意識は自己自身を知るに至つた範疇である」^⑦事、及びそのまだ「形式的な知」が精神に於ては人倫的基礎の自己意識として現實化されて居る事を注意するに止めよう。精神の段階が自由な自己意識の現實的な形態とも云はるべき事は先に述べた。三(或は四)形態が重視される所以は各々が普特個・悟性・否定的理性・肯定的理性の面を代表するからである。

ロイスはヘーゲルを(絶對)實用主義者として解し、現象學の敎説を「我々の意識の根本的なパラドックスの分析である」^⑧と見、又「精神は互に相反する力に自己を分化する事によつて、又其の對立を克服する事によつて生きる」と云ふ「Passion の論理」が「理論的研究の最も豊富なる寶庫を開かしむる呪符である」^⑩として居るが、我々の如上の考察は又此のロイスの見解の證明としても役立つであらう。

- ① S. 144 ② S. 147 ③ S. 152 ④ S. 175 ⑤ S. 178 ⑥ z. B. S. 252 ⑦ S. 284 ⑧ J. Royce, The Spirit of Modern Idealism. p. 203 ⑨ ebenda p. 213 ⑩ ebenda p. 217—8

五

是迄の論述によつて自由と概念とが現象學的に即ち「意識にとつて」同時に成立する事が明らかにされた。同様の事は論理學に就いて、即ち「概念そのものの純粹規定性」に就いても見られる。一般に「存在と本質とを考察する客觀的論理學は本來、概念の發生的敘述をなすものである」^①併し我々はこゝでは、概念の「直接の前提」^②としての實體からの生成を述べるに止めよう。蓋しヘーゲルの云ふ如く「實體から因果性及び交互作用を通じての辨證法的運動は、其れ

によつて其の生成が叙述される概念の直接の發生であり、又このことによつて自由の必然性に對する關係も明らかになるであらうから。

大小兩論理學の叙述の多くの相違にもかゝらず、「展開を経た現實性は必然性である」と云ふ事は共通である。大論理學では狹義の現實性の最後の段階は絶對的必然性であり、それは「現實性及び可能性一般、並びに形式的必然性及び實在的必然性が還歸し行くところの眞理である。」と云はれて居る。「此の必然なるものは先づそれ自らの直接的な形式に於ては、實體と屬性との關係である。」^⑤「なぜなら」この必然性は單に有そのものでなくて、寧ろそれが有る故に有るところの有、*das Sein, das ist, weil es ist*, 即ち自己自身との絶對的な媒介としての有であり、「而して斯かる有が實體なのである」^④から。然るに「實體は諸屬性の總體性であり、色々な屬性の中にあり乍ら、此等諸屬性の絶對否定態即ち絶對的力として、而も同時に一切の内容の富として顯はれる。」^⑦即ち「實體は生起及び消滅に於て自己を表明する。その限りに於て實體は活動的であり、即ち原因である。」^⑧屬性が之に對し果となる事は云ふ迄もない。かくて實體性の關聯は因果性のそれへ移行する。

併し原因は結果なくしては原因ではない。それ故「もともと原因としての原因は結果の結果である。」^⑨自己原因として「何ものをも自己の中に貫入せしめざらんとする因も既に被指定有に移行せざるを得ないと云ふ必然性或は運命に屈服せしめられて居る。」^⑩かく「原因の働きとか原因の定立とか云ふ事は同時に豫想(豫備定立 *Voraussetzen*)である。」^⑪として、かく互に一方の側が原因及び結果として、結果及び原因としての他の側に關係する事により、因果性は交互作用の關聯に移行して居る。^⑫

「先づ始めに交互作用は豫備定立された實體間、互に制約する實體間の交互的な因果作用として現はれる。」併しかく區別されたものとして固執される諸規定は即自的には同一のものである。即ち「一方の側は他方のそれと同様に原因であり、根源的、能動的、受動的等である。」^⑬「その事によつて兩者の持つ如何なる區別も止揚せられ、區別は全く透明な假象となる。」直接的なものの豫想が自己への復歸と同一になるのもこの事によつて可能となる。「必然性が自由となるのは、それが消失するためでなく、只必然性の内的な同一性が顯示されるためである。」^⑭而もこの同一性を自由と概念とを形造つて居るものである。^⑮

「かくて、必然性の眞理は自由である、實體の眞理は概念である。」^⑯

① Wissenschaft der Logik (Lasson 版) II. S. 213 ② ebenda S. 214 ③ S. 147 ④ Logik II S. 182 ⑤ S. 150, Logik II

S. 158 ⑥ Logik II. S. 185 ⑦ S. 151 ⑧ Philosophische Propädeutik (Glockner) S. 128, § 152 Logik II. S. 188 ⑨

J. E. Erdmann, Grundriss der Logik und Metaphysik § 137 ⑩ S. 159 ⑪ S. 154 ⑫ Erdmann. a. a. O., §. 154 ⑬

Logik II S. 202 ⑭ S. 153 ⑮ S. 159 ⑯ Logik II. S. 204 ⑰ S. 159 ⑱ S. 159

以上の論理的展開は同時に、現象學の「意識」の段階に於ける概念の生成の、「我々にとつて」の論理であると云ふ事が出来るであらう。意識に對して直接的な「有」Sein として現はれる對象も、我々にとつては媒介されたものである。媒介されたと云つても色々解釋されて居るのではあるが、こゝではヘーゲルが、「我々がこの區別(感覺的確信に於て脱落して居る二つのこのもの Diese の區別——筆者を反省して見れば、一方も他方も(私も對象も)共にたゞ直接(無媒介的)に感覺的確信の中にあるのでなくして、同時に媒介されて居ることが分る」と云つて居る意味でである。而してその「もの Sache」は有り、さうしてそれは單に有ると云ふだけの理由で有る。^①かゝるものが必然性として考へられて居る事は我々のさきに述べた所から明瞭である。又ブルバースも「ヘーゲル哲學の熟知者は、これらの言葉で感覺的確信の關係が明らかに必然性のそれとして

記されて居ると云ふ事に、直ちに氣が付くであらう」と云つて居る。^④しかもこの必然性(大論理學)或は現實性(小は直接的なものでもあるのである)。^④知覺の段階が實體と屬性の關係であり、「力と悟性」の段階の中、力が因果作用と交互作用の關係であり、内なるもの das Innere が概念である事は——前にも云つた通り「内なるものは意識にとつて固より概念ではあるが、然し意識は内なるものの概念であると云ふ本性は未だ知らない」^⑤のではあるが——極めて見易い事であらう。

① S. 80 ② S. 80 *Lasson* 三版へ誤植。正當ニハ—sondern die Sache ist und sie ist nur, weil sie ist; ③ W. Purpus, *Die Dialektik der sinnlichen Gewissheit bei Hegel*, S. 15 ④ *Logik* II S. 186 *Encyclopädie* § 172 ⑤ S. 111

六

以上によつて我々は、概念の發生が自由の發生と、意識にとつても論理的にも不可分の關係にある事を見た。(それ故この事は又哲學史に就ても語られる。スターリングの既に注意した様に、^①實體の因果性、交互作用を経て概念への展開はスピノザからヒューム、カントを経てヘーゲルに至る展開の論理である。)此の兩者の不可分性は、更に概念の契機を絶対否定的和解に於て把握し、且つ精神の自由或は自由なる精神を、概念によつて把握する事によつて、充分明らかにせられるであらう。

① Sterling, *The Secret of Hegel*, p. 147-151. 参照

概念としての概念は、普遍性・特殊性・個別性の三契機を含む。此の三者は抽象的に云へば、ヘーゲルが「論理的なもの」の三側面とした悟性の面、辨證法的或は否定的理性の面、思辨的或は肯定的理性の面に對應するであらう。此の三側面はあらゆる論理的實在の、即ちどんなものであれ、それが概念或は真なるものである限り、このものの契機である。^①先づ「悟性の活動はその内容に普遍性の形式を持たせる事にある。^②かゝる悟性規定の本性、即ちそれが

抽象的な普遍性であり特殊なものに對して對立的に固定されて居るが故に、眞實には依然として特殊、有限的な事、從つてそれ自身の反對規定なる事を示すのが辨證法的契機である。而して「此の對立する規定の統一、即ちそれらの解消と移行とに含まれて居る肯定的なもの、を把握するのが思辨的或は肯定的理性的なものである。」^④この統一は個別性に對應せしめ得られるであらう。こゝに我々は概念が一般に、(即自的なるものと雖も)統一・和解の面を有する事を知り得る。

併乍ら「概念としての概念」「即且對自的概念」の三契機はより具體的に把握されねばならない。何故なら前述の三側面、或は反省規定に於ける同一性・區別・基底等「抽象的に云へば性情を同じくして居る」が、普特個の三契機の各々は、「概念と同じく、正しく全體であり、從つて概念と不離の統一にあるものとして位置づけられて居る」^⑤のであるから。概念は他有とその自己内復歸、と云ふ契機の浸透であるから、最初には自己自身との絶對的同一性即ち普遍性として存在する。^⑥從つてそれは存在の範疇と異なり、否定の否定、絶對否定の構造を有する。從つて先づ「最初の否定或は規定は普遍性に對して何等制限となる事なくして、普遍性は寧ろその中に於て自己を保持し、積極的に自己と同一である。」^⑦從つて「普遍的なるものは自由なる力である。それはそれ自身で有り、而もその他者をも覆ふ。併しそれは強制されたものとしてではなく、却てその他者に於て安らひ、據自的であるものとしてである。それは自由なる力と呼ばれたと同じく、又自由なる愛、限界なき淨福とも呼ばれよう。」^⑧

併し他面「眞の、無限な普遍性」は特殊性でもある。^⑨「それは自由により自己を限定する」のである。併し普遍性が特殊の實體をなして居るのであつて、^⑩普遍性の絶對否定性によつて創造されたものに外ならない。^⑪從つて「特殊は普遍を

のものである。尤もそれは普遍性の區別或は他者への關係・外部への假現である。併し普遍そのものとして特殊がそれから區別される他のものは存在しない。普遍性は自己を規定する。それは只自己自身とのみ區別される。⁽¹²⁾従つて特殊の中に有り乍らも、普遍的なものは何等攪亂せられる事なく、それ自身に等しく、⁽¹³⁾或は他者の中にあるのでなく自己の許に(據自)あるのである。かくて規定性は抽象的であるがその限りに於て普遍性も抽象的である。⁽¹⁴⁾尤も之は空虚である *leer* と云ふのではない。⁽¹⁵⁾こゝに兩者はそれら自らへ「反省」し、「規定された普遍性、自己自身に關係して居る限定性」となる。之が個別性であつて、こゝに於て絶對否定性は「對自的に措定」されるのである。⁽¹⁷⁾具體的なもの及び眞なるものは(而して凡ゆる眞なるものは具體的なのであるが)、其の自己内反省によつて普遍者と等しくせられて居る所の特殊を對立者として持つ普遍性である。——此の統一が個別性である。……中略……——或は此の個別性は概念そのものに外ならない。⁽¹⁸⁾尤もかく云へば「普遍性と特殊性とは一面、個別性の生成の契機であるかの如く見える。」「併し既に示した如くそれらはそれら自身全體概念であつて、個別性に於て他者へ移行するのではなく、却つてその中でそれらが即且對自的にある所のものが措定されるのである。⁽¹⁹⁾」

以上によつて明らかである様に「概念の諸契機は引離され得ず、」「區別は何等の中斷をもなさず、何等の濁濁をも引き起さず、却つて概念と全く同様に透明である。」「かく各々の契機は互に他者に於て自己に在る(據自)。乃ち概念の關係様式 *Verhältnisweise* は自由であり、⁽²¹⁾「概念は自由なものである」⁽²²⁾のである。

併乍ら以上の敘述により察せられるであらう如く、「概念は成程即自的には既に特殊なものでありはするが、併し概念としての概念の中に於ては特殊なものとは未だ措定されて居るわけがなく、尙普遍的なものとの透明な統一の中

に存在する。」²³即ちそれは遂に普遍的なものである。所が個別性が「單に概念の自己内復歸であるばかりでなく同時にその喪失である」と云ふ事によつて、概念は「現實へ歩み入る。」²⁴かくて概念は特殊化して判斷となる。判斷こそ初めて「特殊化を受け乍らも普遍性の性格を常に失はないで居る所の概念の眞の特殊化である。」²⁵それ故に判斷は「概念の第一の特殊化」と呼んでもよい。²⁶此の判斷の契機が充實され、統一される事によつて推論となる。推論は「判斷に於ける概念の回復」であり、従つて兩者の統一であり眞理である。²⁷推論はかくて「完全に措定された概念であり、従つて「理性的なものである。」²⁸この推論が個別性に對應する事は云ふ迄もない。

斯様に「概念の普遍的、特殊性を通じてそれ自らに外的現實性を與へ、そして此の事を通じて否定的な自己内反省として、それ自らを個別的なものとする」²⁹事は、更に主觀的概念（主觀性）・客觀（客觀性）理念の展開にも、最後には論理・自然・精神の展開にも見られる。而して概念は益々現實化され同時に深化されて行くのである。（次節参照）

- ① § 79 Vgl. Logik I, S. 6 ② § 80 ③ § 81 ④ § 82 ⑤ § 160 ⑥ Logik II (以下本節頁數ノニ記スル本註) S. 240
 ⑦ S. 241 ⑧ S. 242 ⑨ S. 244 ⑩ S. 245 ⑪ S. 245 etc. ⑫ S. 246 ⑬ § 163 ⑭ S. 245 ⑮ S. 248 ⑯ S. 249
 ⑰ S. 252—3 ⑱ Phil. d. Rechts § 7 ⑲ S. 264 ⑳ § 104 ㉑ S. 214 ㉒ § 160 ㉓ § 166 ㉔ S. 262 ㉕ § 166 ㉖
 S. 264 ㉗ S. 308 ㉘ § 181

七

前節に於て概念が自由である事を、その諸契機の關係様式に就いて見たが、精神が自由である事も精神がかかる關係様式にある事を明らかにする事によつて概念されるのである。ヘーゲルは「自由が意識の事實として與へられ、

事實に即して信じられねばならない、と云ふ事を無雜作に頼るのは餘りに氣樂な考へである」とし、「意志(こゝでは精神と同義)が自由であること、及び意志と自由とが何であるか——これに關する演繹は既に述べた様に(哲學は圓環をなす故に)、全體の聯關に於てのみ生ずることが出来る。」と云つて居る。「況や」自由が精神の唯一眞實なる本性である」と云ふが如きは「思辨哲學の認識」である。^②

先づ精神或は意志は「自我の純粹不規定性或は純粹反省と云ふエレメントを含む。即ち意志は「自我が自己をその中に措定した凡ての規定を捨象し得るとの絶對的可能性」を有する。これ即ち「絶對的抽象・若くは普遍性と云ふ無制約的無限性、自己自身の純粹思惟」に外ならない。この意志の一方面が表象によつて自由として固執されるならば、それは「否定的自由或は悟性の自由」である。ヘーゲルは例として波羅門教と「現存する社會秩序の一切を破壊せんとする」フランス革命の熱狂を擧げて居る。^③

併し「同様に自我は區別なき不規定性より出て、區別即ち内容及び對象としての規定性を限定し、措定する事への移行である。これ有限性、即ち自我の特殊化の絶對的契機である。「これは自由に屬するも、全き自由をなすのではない。」^④

併し「意志はこれら兩契機の統一である。——この統一は自己に反省した従つて普遍性に還歸した特殊性即ち個性である。一つのものに於て自己を自己そのものの否定的なものとして、換言すれば規定されたもの制限されたものとして措定すると共に自己の許に(據自に)即ち自己同一性と普遍性とに止まり、且つこの規定に於て、只自己自身と繋合して居る nur mit sich selbst zusammen zu schliessen [schliessen には推論の關係にある事を示す意あり] 自

我の自己規定である。——自我はそれが自己自身への否定的關係である限り自己を限定する。同様に自我は自己へのかゝる關係に於てかゝる規定性に對して無頓着であり、規定性を自分のもの、觀念的なものとして、何等自己を拘束しない單なる可能性として知る。⑤このことが自由であるのである。

而して精神が自己を現實化するのには、判斷に自己を分割して、而して之から還歸して推論となる事によつてである。精神が自己を分割して判斷となつた場合、精神は自己を對象に持つのであり、之が精神の「顯示」である。「併し差し當つては精神はここでは對象性の關係であり、そしてこの關係に於ては精神は有限者である。而してそれから還歸して推論となれば「精神は自己に對して對象であるが、然しこの場合精神は對象に於て自己と和解して居り、據自であり、それ故に自己の自由に到達して居る。」「かゝる事が精神自身の律動、永遠の生命であり、精神は若し死せるものであつたならばかゝる運動を持たないであらう」⑥

かくして、精神は普・特・個の三契機を有し、それらは推論として措定されて居る。所で「推論は理性的なものであり、而も理性的なものの一切である。⑦或は同じことだが「一切の制限と特殊的個別性を止揚して居る」⑧「普遍、即ち」自らの對象を覆ひ包み、自己の規定によつて、滲透された普遍者、即ち即且對自的普遍者は理性的である。⑧この意味で精神こそは理性的である。

而るに他方、「理性的なものは現實的であり、現實的なものは理性的である。⑨従つて一切の現實的なものは推論の構造をなし、その事によつてのみ理性的なのであると云はれねばならない。哲學は「理性的なものの探求であるから、正にこの故に現在するもの並びに現實的なものの把握である。⑩然らば哲學は現實的なものに於ける推論の闡明を任

とせねばならない。之が一般に概念把握 *Definition* と呼ばれるところのものである。曰く「一の対象を概念把握するとは全く、自我がそれを自己のものとし、それを貫徹して、それをその本来の形式、即ち直ちに規定性である所の普遍性或は直ちに普遍性である所の現實性の形式にもたらず事以外の何ものでもないのである」と。「哲學のエレメント」⁽¹¹⁾「知のエレメント」が「特殊を自己内に包括せる一般」⁽¹²⁾であるとされるものによつて理解出來よう。而して斯く、概念的に或は精密に云へば推論的に把握する事が「學の方法」でもあるのである。ヘーゲルは「思辨的方法の契機」を「存在或は直接的なものである端緒」「概念として措定されて居ない概念換言すれば即自的な概念」「普遍」と「進行」「理念の措定された判断」「その規定性に於て措定された第一の契機」と「此等二契機を觀念的なもの・契機止揚されたもの即ち同時に保存されたものとして存在する統一」「自己の即自有から出て、自己の分化及びかゝる分化の止揚を介して、自己を自己自身として繋ぎ合はせる *sich mit sich zusammenschliessend* 概念」の三つとしたのである。⁽¹³⁾

併しさきに述べた所からも推察されるであらう様に、「精神的なるもののみが現實的なるものである」⁽¹⁴⁾「従つて」「方法」とはその純なる本質に於て立てられた全體の構造以外のものではない。⁽¹⁵⁾「即ち方法は精神そのものの運動である。曰く「その單一性の中に規定を與へ、この規定性の中に自己同等性を生ぜしめ、かくて概念の内在的展開をなす所の精神の運動は、認識の絶對的な方法であり、同時に内容そのものの内在的生命に外ならない。」⁽¹⁶⁾と。かくて「方法は外的形式でなくして内容の魂であり概念である」⁽¹⁷⁾「正確に云へば」方法は自己解明的概念 *der sich erklärende Begriff* であり、他の何ものでもない。⁽¹⁸⁾「凡ゆる學に於て方法はただ一つあり得るのみである」のも、概念はただ一つあるだけだからである。⁽¹⁹⁾

それ故精神が哲學・絕對知即ち「自己を精神の形に於て知る精神」に達した時は、マースとノエトンは一致し、概念は「知のエレメント」であると同時に「その中で精神がその定有を得る所の對象的なエレメント」⁽¹⁴⁾であり、兩者は一つである。従つてかゝる概念の自己展開は即ち精神の自己認識であり、同時に現實の把握であり、理性的なものの理性的把握である。かくて我々はかの法の哲學の序文の一聯に導かれる。「こゝに薔薇がある。こゝで踊れ。自覺的精神としての理性と現存的現實としての理性との間に介在して、前者を後者より隔離し、前者をして後者に満足を見出さしめざる所以のものは、未だ概念の自由に達せざる何等か抽象的なものの束縛である。現在の十字架の裡に花咲く薔薇花として理性を認識し、是に由つて現在に欣悅する、此の理性的なる洞見こそ、概念把握せんとする内的要求、並びに主觀的自由を懷いて特殊的偶然なるものに墮することなく、即且對自的にあるものに立脚すると同時に實體的なものに於て主觀的自由を維持せんとする内的要求の一度起れる人々に哲學の與へる現實との和解である。」⁽¹⁵⁾乃ち哲學の最高の自由たる所以である。

- ① Phil. d. Rechts § 4 ② Phil. d. Geschichte § 44 ③ Phil. d. Rechts § 5 ④ ebenda § 6 ⑤ ebenda § 7 ⑥ Phil. d. Religion I. S. 76 ⑦ § 18r Vgl. Logik II. S. 368 ⑧ Phil. d. Rechts § 24 ⑨ ebenda Vorrede. Encyclopädie § 6 ⑩ Phil. d. Rechts. Vorrede ⑪ Logik II S. 202 ⑫ S. 9 etc. ⑬ § 238—242 ⑭ S. 24 ⑮ S. 40 Vgl. Logik I. S. 25 etc. ⑯ Logik I. S. 7 ⑰ § 243 ⑱ Phil. d. Religion I. § 75 ⑲ Encyclopädieノ末尾 Aristoteles カヲノ引用 ⑳ 既出 S. 24 Vgl. 32—3 ㉑ Phil. d. Rechts. Vorrede.